

令和6年度 第1回野洲市学童保育所運営協議会 会議録

- I 日 時 令和6年7月4日(火) 19:00~20:15
- II 場 所 中主防災コミュニティセンター 研修室A・B
- III 出席者 〈運営協議会委員〉  
田中 千尋、寺村 隆、岡田 真由美、徳田 照美、平松 睦  
(以上保護者会会長)  
元岡 万季(三上小学校教頭)、奥山 寿美子(市民生委員児童委員協議会)  
吉田 芳行(市自治連合会)、水谷 威彦(社会福祉協議会事務局長)  
西村 幸雄、立田 裕子、梶谷 明美、杉本 邦子、山本 絵美、太田 千鶴  
(以上学童保育所所長)  
〈事務局〉  
高岡 季博(事務局次長)  
益田 研(学童保育課課長) 根本 潤子(学童保育担当)  
〈市健康福祉部〉  
村上 真規(こども課専門員)、今井 優希(こども課主事)
- IV 欠席者 稲田 吉行(中主第4学童保育所 保護者会 会長)、  
井狩 昭彦(市健康福祉部 政策監)

【内容】

- 1 委嘱状交付  
北野第1学童保育所 保護者会 会長 より 田中 千尋 氏へ委員を代表して交付
- 2 野洲市社会福祉協議会立入会長あいさつ ・出席者自己紹介
- 3 会長・副会長の選出について協議の結果、次のとおりとなりました。  
会 長 吉田 芳行 氏 ・ 副会長 杉本 邦子 氏

報告事項

- (1) 令和6年度 野洲市学童保育所入所児童の状況 について

事務局 運営協議会資料1-① ~ 1-③

資料1-① 在籍報告(令和6:2024年度5月1日現在)

令和6年度5月1日現在 市内25学童保育所に在籍している児童の状況を一覧にしています。

児童は、小学校区ごと、各施設(クラス)の定員に合わせて、学年、保育区分、男女の各人数を勘案して施設(クラス)分けしております。

各施設の定員数と在籍児童数を学年ごとに表しており、それぞれ、行の下段に内数で季節保育の児童数としています。

令和6年度は、開所している25学童保育所の1年から6年生まで合計で、1,150人  
1,150人の内、通年保育利用が908人 全体の79% 約8割が通年保育をご利用いただいております。

施設の定員を超える受入をしている学童保育所が25学童保育所の内、16か所あり、中でも、利用者が増加している北野小学校区では、令和6年度も年間通して、北野小学校

の第 1.2、音楽室を保育場所して、5 か所での分割保育を実施して児童の居場所作りに努めております。

最後、下段（表の一番下）になりますが、学年別では、1 年生は 235 名、2 年生は 240 名、と学年区分では、4 年生までが 200 名を超える利用があります。

参考に、学年ごとの利用状況（小学校児童における学童保育所利用児童数の割合）は、1 年生 235 名は全体の 56%、2 年生 240 名は全体の 56%、と低学年児童のご利用が相対的に多いのですが、1 年～3 年生の合計でも小学校児童の内の約 53%と、半数以上のご利用があります。

#### 資料 1-② 野洲市学童保育所児童数推移

今年度（令和 6 年度）含め、過去 5 年の推移を小学校と学童保育所の児童数で一覧に表しています。それぞれの年度ごとに 5/1 現在の児童数を表しており、左から令和 2 年小学校 2,991 名（学童 1,066 名）小学校における学童保育所利用児童の割合「35.6%」を在籍率として表しています。

昨年度、令和 5 年は、小学校 2,833 名（学童 1,127 名）在籍率 39.8. %

そして今年度令和 6 年 5 月 1 日現在、小学校 2,766 名（学童 1,150 名）在籍率 41.6%と年度ごとに学童保育所の利用児童数、在籍率ともに徐々に増加しております。

今年度においては、市内全体 1,150 名で児童の在籍率が 41.6%と今年度初めて約 4 割を超える児童に利用していただいています。

合計欄の下に年度ごとの学童保育所施設数と定員、施設定員に対する利用児童の割合を「利用率」として表しており、令和 2 年度より開所施設数「24 所」です。

令和 5 年度より、北野小学校音楽室を保育拠点に加え、開所数 25 市内に 25 学童保育所を開所して運営しており、令和 6 年は施設合計定員 1,175 名に対して 1,150 名の利用率 97.8%となっております。

#### 資料 1-③ 野洲市学童保育所児童数増減

年度ごとの推移に続き、こちらでは児童数の増減を 5 年前と現在とで比較で表しております。

小学校区別に見ると令和 2 年から令和 6 年までの 5 年間で、徐々に小学校の児童数は減少しており、市内全体で 225 名減少

小学校区別では、

中主小	671→605	▲66	(+41)	*
篠原小	173→158	▲15	(-18)	
祇王小	514→442	▲72	(+5)	*
三上小	178→171	▲7	(+7)	*
野洲小	809→675	▲134	(-17)	
北野小	646→715	+69	(+66)	→学区の開発等により人口増

5 年間で、小学校児童数と学童保育所児童数ともに減少しているのが 2 学区、ともに増加しているのが、「北野小学校区」の 1 学区、その他 3 学区は、小学校児童数が減少しているが、学童保育所の利用児童は増加しています。

このことから、全体で小学校児童数が減少していますが、学童保育所の利用児童が増加していることより、市内小学生全体の内、学童保育所の利用率＝在籍率についても 35.6%から 41.6%と 5 年で 6%UP しております。

以上、令和 6 年度野洲市学童保育所入所児童の状況について、過去 5 年間の推移も含めご報告とします。よろしくお願いたします。

会長 ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。

(質問なし)

(2) 令和6年度 野洲市学童保育所(こどもの家)における昼食提供 について

昨年度までの2年間、試行で実施しておりました「昼食提供」の結果を受けて、野洲市でアンケート調査を実施していただき、アンケートの回答結果を受けて、令和6年度の「昼食提供」について検討準備を行ってまいりました。

決定した、令和6年度の夏休み「昼食提供」について、説明します。

尚、対象の保護者の皆様には、6月26日に「連絡システム」を通じて案内しておりますが、改めて、概要について説明します。

事務局 運営協議会資料2-①～2-④

資料2-① 令和6年度の昼食提供について

利用対象者

夏季保育の期間中利用される全児童(1～6年生)の昼食提供を希望される保護者が対となります。

利用方法

LENE ミニアプリ「ペコフリー」にてアカウント登録していただき、同アプリから注文・申込みをしていただきます。

7月7日 22時までにアカウント登録

7月8日 購入用ポイントが付与(事前にポイントが最大値で付与)

7月8日 注文が可能

7月22日(月)第1回～8月26日(月)第14回目

8月27日 ラインアプリにて(株)ペコフリーより、ご利用分の支払いについてメッセージが送られてくる

提供内容

週3日の内、2日間は弁当、1日はパンの提供

それぞれ、日替わりメニュー種類になりますが、量について選択が可能となります。

注文(キャンセル)

お弁当-5営業日前 パン-7営業日前 となります。

資料2-② 令和4,5年度との違い

「昼食提供」について令和4,5年度に試行として実施した内容と今年度導入する内容・項目ごとに違いを説明します。

期間	同様に夏季保育(夏休み)のみ
実施回数	3回(毎月曜日) ➤ 期間中14回(月、水、金)
提供品	弁当一種類 ➤ 弁当とパン(軽食) *量を選択できるようにした
配送	業務委託 ➤ 製造業者による配送
申込方法	事前申込 ➤ アプリより注文(提供日ごとに事前注文) (期間中3回分全てを事前に一括申込み)
代金決済	現金(事前決済) ➤ アプリにて決済(後払い)

資料2-③ 昼食メニューの一覧

- ・水曜日提供のパンについては、期間中すべてのメニューを掲載しています。
- ・月、金曜日に提供のお弁当については、現在7月分のみメニューを掲載しています。

・日付、メニューの下に、注文(キャンセル)期限を記載しています。  
提供していただく業者により、注文(キャンセル)の期限が異なること、また、お盆期間の休業日などから、8/16、8/19、8/21の3日間につきましては、特に期限が早くなるため、注意が必要となります。

資料 2-④ サンプル画像

最後に 今回提供するお弁当(富貴屋)、パン(柏屋製パン所)のサンプル画像です。

アンケート結果を踏まえての今年度の取り組みについての内容となります。  
以上、報告といたします。よろしくお願いいたします。

会長 きめ細かいサービスですね。ただいまの報告について、質問等ございましたらお願いします。

(質問なし)

(3) 熱中症特別警戒情報発表時における学童保育所の対応 について

こちらにつきましても、すでに6月17日に保護者の皆様には、連絡システムを通じてお伝えしていますが、改めて説明いたします。

令和6年4月1日より熱中症対策強化のため気候変動適応法等の改正が行われました。この措置により、これまでから運用している熱中症警戒情報(通称:熱中症警戒アラート)に加え、新たに熱中症**特別**警戒情報(通称:熱中症特別警戒アラート)が法的に位置づけられることとなりました。

特別警戒情報発表時以外にも、熱中症対策として各学童保育所施設に、「黒球式熱中症指数計」を配備して、実際の現場で「暑さ指数」を計測して、指数に応じた対応をそれぞれにお願いしております。

最後に、熱中症特別警戒情報発表時においては、生活に制限のある中での長時間保育、児童の健全育成上、保護者の皆様には可能な限り早期のお迎えをお願いすることも検討しています。

以上、熱中症特別警戒アラート発表時の対応を踏まえましてご報告といたします。

会長 今年は、私ども施設においても、環境省からの指示、また滋賀県や野洲市から緊急避難場所として、ロビーなどに空調設備を完備して対応出来るようにと指示があります。

その他、質問は最後にまとめてお聞きいたします。

(4) 令和6年度市内学童保育所の活動紹介について

令和6年度の活動の様子(児童、指導員)について、委員の所長に報告をお願いしております。活動の様子がわかるよう写真データも準備しております。  
スクリーンの見えていただきながら、報告を聞いていただければと思います。  
では、野洲学童「太田委員」、篠原学童「梶谷委員」の順で報告していただきます。

よろしく申し上げます。

野洲学童保育所と篠原王学童保育所の活動について委員の所長より報告  
～活動内容の映像と共に紹介～

委員 野洲学童保育所の太田です。よろしくお願ひいたします。野洲学童は第1～第7までありまして、第1～6は三階建ての野洲文化ホールの前の建物、体育館の近くにある建物が第7学童保育所となっております。

令和6年度は、300人の児童を受け入れて4月スタートしました。年々野洲小学校児童数は、先ほど報告がありました様に年々減っているのですが、学童保育所を利用する児童数に大きな変化はありません。そのため利用率は、高まっている傾向にあります。今日は、野洲学童保育所の遊びと指導員の食物アレルギー研修についてお話しさせていただきたいと思ひます。

最初に子どもたちの大好きな遊びについて紹介させていただきます。

1つ目は、「カロム」です。昨年コロナ禍があけまして4年ぶりのカロム日本選手権が開催されました。日ごろの成果を発揮し、シングルス部門参加者138名中ジュニア小学生3年生以下で1位、2位、6年生以下で3位、4位。ダブルス参加者104組中、小学生ペア1位、2位。親子の部、3位を野洲学童保育所の子どもたちが獲得しております。五円玉のものすごく大きい真ん中が穴が開いているメダルがあるんですが、それを学童保育所に持ってきて、みんなに見せてくれたり、記念写真を撮ったりしておりました。

学童保育所で楽しく友だちとカロムをしている姿から大きな大会でメダルをいただけて子どもたちは、ますます自信をもって取り組んでいます。各所におきましては、カロム大会を開催して所属内での子どもたちの交流を図り、全館交流（野洲第1～第7学童保育所）では他所の子どもたちと交流できる機会を設けています。

2つ目は、けん玉です。各所ブームの時期は、まちまちですが、入所したばかりの1年生も「寝る前に“もしかめ”するからなかなかお布団に入れなくて」とお家の方が話して下さるぐらい練習をしているようです。

”うぐいす“、”とうだい“を見ごとに成功した1年生もいます。6年生は、「もっと難しい技無いの」と言っています。どの子も挑戦でき、親しみやすく集中力がつき、さらに達成感が味わえるけん玉。生活室全体がけん玉をする雰囲気です。「どうやったらできるの」とできる子に教えてもらいに行きます。周りの子がけん玉しているので自分もやろうかなと思える雰囲気が作り出されています。できたらできない子の教えてあげるといい循環が生まれ、学年を超えて楽しむ姿があり、指導員も一緒に練習しています。技が成功したり、もしかめが100回以上できると「やったあ」と「〇〇ちゃん100回しはったで」と喜びの輪が広がっています。教えた子は、鼻高々です。スクリーン左の技ですが、段の技で「すべり玉極意」という技です。

3つ目の遊びは、かまぼこ落としです。野洲学童保育所伝統のかまぼこ落とし。頭の上にかまぼこ板を乗せて反対側に立ててあるかまぼこ板を倒す遊びです。かまぼこ板を乗せる場所を変えてランクアップします。「あー倒れなかった」と残念な表情を見せませんが、気を取り直して挑戦し、ステップアップして全内容をクリアした子が1位です。どの遊びも放課後を学童保育所で過ごす子どもたちにとって魅力的な遊びです。遊びを通して仲間との絆が生まれ、学年問わず仲間と過ごした良い思い出となるように続けていきたいと思ひます。

代表的な遊びを紹介させていただきましたが、今年度から全館自由を月1回設けて室内で7所の学童保育所と交流できる機会を設けています。大変好評でして待ち合わせの学童保育所を決めてきて遊ぶ姿があります。「学童保育所に行ったら〇〇したい！」と楽しみにしている声が嬉しいです。

次に指導員の食物アレルギー児童の研修会を行っています。  
野洲学童保育所は、今年度9名の食物アレルギー児童を受け入れています。アレルギー等は、様々ですので個別に配慮すべきことや緊急時の対応について保護者と丁寧に連絡を取り合い、安全に配慮しておやつを提供しています

指導員の研修会は、4月に指導員30名参加で行いました。最近の食物アレルギーの情報や所内のアレルギー児童の話、エピペンの打ち方等の内容を指導員全員で協力し合える体制づくりに努めています。また、フロアごとにフローチャートに基づいた訓練を6月に行っています。実際に薬が必要になった時やエピペンを打つことになったときの緊急時の対応訓練です。安心安全であるための学童保育所になるようにしていきます。

最後に子どもたちとの関わりが深まる夏季保育が、7月22日から始まります。

体験活動を取り入れるその一つにボランティア手話サークル「ともしび」さんとの交流を計画しました。事前に自分の名前を指文字で覚えて自己紹介ができるようにします。そして交流してくださったお礼に手話歌「翼をください」を披露します。思いやりあふれる交流になることを願っています。

## 委員

篠原学童保育所の梶谷でございます。

篠原学童保育所では、平成28年度頃より小学校児童数に対しての利用率が高まりました。年度によっては夏の季節保育期間に篠原小学校の教室をお借りし、高学年を中心に生活する期間がありました。その後も在籍児童数の増加傾向が続くことが見込まれ、野洲市事業として、「第2こどもの家」増築工事が行われました。定員数25人の篠原第2学童保育所が令和2年4月より開所されています。今年度、5年目を迎える第2学童保育所には、第1学童保育所と比べ家庭的で落ち着く雰囲気があります。一方、学年によっては「通年時期に同級生がいない」といった不安が子ども達、保護者様の間にありました。第1、第2の交流保育実施で、皆が安心出来るよう努めたその矢先に、「コロナ禍」がやって来ました。学童保育所では出来る限りの衛生管理に取り組みました。子どもも大人も常時マスクを使用し、施設内をアルコールで消毒し、手洗いと手指消毒を励行し、食事時には隣の人との間にスクリーンを立てました。合同・交流保育から生まれる「人の流れ」も制限されることになりました。

コロナ禍によって学んだこともあります。おやつ提供の方法がその一つです。

篠原学童保育所では保護者様からお預かりしている費用で、一日につき概ね60円予算で2～4種類のおやつを組合せ、子どもたちに給食しますが、食品はすべて個包装とし、食事する直前まで他の人が触れないように気をつけています。購入から保管、消費期限を担当職員が管理する他、アレルギー配慮の必要な場合は、複数指導員で原材料を確認しています。子ども達には黙食をお願いしていて、指導員は食事時の事故（誤嚥や喉詰まり）が起きないように見守っています。食後は急激な運動などで体調を崩さないよう休憩時間を設け、子ども達は宿題、読書、仮眠などでゆったりと過ごします。野洲図書館の団体利用でお借りした図書も目にする機会となり、子ども達の読書に対する関心が高まっています。

休息後はラジオ体操でリフレッシュし、指導員もとっさの動きに対応できるようストレッチを兼ね、場面を切替え、自由遊びの時間へと移っていきます。

6月1日現在の篠原学童保育所は第1が48名、第2が22名の、合計70名在籍で、その内通年保育児童は49名です。この人数は第1生活室の定員数を下回りますので、2所合同で第1生活室での保育を実施しています。

一方、第2生活室の使い方は？と言うと、「登所後、第1生活室で先に宿題を終えた子が移動して室内遊び」をしたり、工作やハンドベル練習などグループ活動のスペースとしたり、児童が希望する小グループで生活や遊びをしたりと、柔軟に有効に活用しています。

夏の季節保育になれば、21名の季節保育児童の生活室となります。

年度初めに3～6年生で県立琵琶湖博物館へ行ってきました。

4月からの今日までを振り返り、最も印象的なのが、6年生のリーダーシップの素晴らしさでした。3月末までは、思春期の入り口に立つ複雑で不安な気持ちを抱き、甘えん坊だったあの子どもたちが、下級生に優しく、人の気持ちを思いやり、最高学年として自覚が芽生え、場面にふさわしい行動や発言が出来る人たちに成長していたのです。これは決して「いつの間にか」ではなく、5年間、篠原小学校で、学童保育所で、地域で積み重ねてきた子どもたち自身の力なのでしょう。ご家庭で愛情深く大切に育てられた彼ら彼女らの本来の姿なのだと理解しています。

夏到来です。今年もさらに暑い毎日が予想されるとのこと。

外へ出て遊べる時間も少なくなるでしょう。その分、お部屋での過ごしを楽しく有意義なものにしていきたいです。7月5日に予定している「かめっこクラブ 七夕のつどい」に向けて、ハンドベル演奏や、「七夕物語」の朗読など、子ども達の練習、準備が始まっています。生活室に飾られた短冊には様々な願いが書かれています。スポーツや勉強の力を伸ばしたい子。将来なりたい職業を書く子。家族の幸せを願う子等々。みんなが素敵な夏季節を迎えられるよう準備して参ります。

以上、報告といたします。

会長 ただいまの報告について、報告をして頂きました。ありがとうございました。質問等ございましたらお願いします。

委員 最初に、子どもの数が減少している中で、学童保育の需要が増えている理由は何でしょうか？ 昨年は熱中症警戒特別アラートで停止になった日数を教えて頂きたい。保護者が学童保育に一番求めているものは何か？

事務局 利用児童数の増加の要因についてですが、小学校の児童数については報告の通り少子化ということで減少しています。学童保育所を利用されている方は、一定の条件で入所申請していただいています。主に就労等などが入所の条件になりますのでご両親共の就業率が高まっているのが、利用増加の一番大きい要因になっていると推察しています。

次に2つ目の、熱中症特別警戒アラートですが、特別警戒アラートは、今年度に出た措置であります。そのため実績としましては、今年度も含めて「特別警戒アラート」が発令されたこと、また小学校、学童保育所が休校・臨時閉所された実績はありません。

参考にですが、暑さ指数が35を予想された場合、特別警戒アラートが発令されるのですが、過去県内でその指数に達したことはないと聞いています。ただ今後は発令時を含め、引き続き熱中症対策を図り、こども達の健康に留意して保育に努めます。

3つ目の保護者の皆様が学童保育所に求められているものというご質問ですが、需要が高まりと共に様々な希望・要望がございます。

野洲市の社会福祉協議会が野洲市の全ての市内の小学校の学童保育所を、一括で運営管理をさせていただいております。現場の指導員と共に、先ずは児童の安全・安心を基本に放課後等の子ども達が生活と遊びを中心に成長してもらうこと、健全育成が行うことを基本に行っています。

発表の中にありました様に、色んな多くの子ども達が利用していただいています。

報告にありました様に、最近では食物アレルギー疾患を持つお子様、それ以外にも色んな家庭状況のお子様、発達上の色んな課題を持つお子様、多様なお子様にご利用していただきますが、学童保育所の生活においては、それぞれ必要なケアをしながら、他の子ども達と同様に所属しているクラスの中で安心して過ごせるように配慮することも大事になってくると思っています。

また、報告しました「昼食提供」につきましても、令和4年、5年と新たな事業として実施をしてきました。令和6年度につきましても、説明をさせていただいた様に提供回数、提供の弁当等の種類、また新しい申込方法等を取り入れて、保護者の皆様の要望

に沿った方法で提供をさせていただきます。

野洲市全体いきますと学童保育所の利用数が増加している中で、市の施策として基本的に学童保育所を利用希望される方については「待機児童を出さない」と言う方針のもと社会福祉協議会も運営をさせていただいています。

説明させていただいた通り、既存の施設で足りない場合、北野学区においては小学校のご協力もいただきながら保育場所を確保する。また、必要な職員や施設整備を行いながら子ども達の放課後の過ごしを環境を整えて運営しています。

このような様々な積み重ねを踏まえまして、このような結果に繋がったと考えています。以上、回答とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。

#### (5) その他について

子ども課 こども課の村上と申します。こども課の方から一点ご説明させていただきます。

現在、野洲市では、「野洲こどもの家(学童保育所)」の移転整備を進めています。

このことについてご説明をさせていただきます。

現在、野洲駅南口周辺整備を進めている中でより効率的な土地利用を図るために、J A野洲支店さんが元々建て替えを計画されていた縦長の土地を正方形に近づけるように交換させていただく形になりました。小劇場(文化ホール)の向かいに野洲第1～第6の建物がありますが、この施設が第一段階の駅前周辺整備の計画地に入ったということで移転をすることになりました。

元々は、第二段階(後半)に文化ホール等と一緒に検討しようと考えていましたが、今回J Aさんとの話し合いがまとまりましたので、第一段階(前半)の計画に急遽入り移転を進めています。

移転場所は小学校の元々プールがあった、今現在は駐車場になっている場所になります。その隣に野洲第7の施設もありますが、こちらと合わせて移転集約をしよう検討を進めています。対象となります野洲学童保育所、それと野洲小学校の保護者の皆様には、ま改めて説明会を開かせていただき具体的に説明させていただきます。

本日皆様には、先に説明をさせていただきます。

具体的な工事等の時期ですが、今年度から設計に入りまして、工事に入りますのは令和8年、令和9年度の秋には新しい建物が完成して引越を予定しております。

その後、既存の建物を潰して更地にしていくという大まかなスケジュールで検討を進めている所です。まだ設計には入っておりませんので、お見せできるような図面・絵等はございませんが、設計図などが出来ましたら皆様にも情報共有させていただきます。こども課からは以上です。

事務局 次回の開催につきましては、日時等の詳細は後日協議させていただきますが、予定としましては令和7年度の入所申込みが終了した時期、12月中旬を予定しております。

また決まりましたら改めてご案内をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、よろしくお願い致します。